

## 研修機関が活用できる支援

支援分野	支援の内容	支援対象等	担当及び問合せ先等
農業高校・農業 大学校等への研 修用農業機械・ 設備の導入を支 援	<b>【農業労働力確保緊急支援事業】</b> <b>※申請の受付は終了しました</b> 他産業従事者等による援農・就農に必要な研修 を行う機関に対し、研修用の農業機械・設備の導 入を支援	支援対象：研修機関 補助率：対象経費の1/2 事業実施主体：都道府県等の研 修機関	経営局就農・女性課 TEL：03-6744-2160 <a href="#">▶もっと知りたい</a> <a href="#">▶実施要綱・要領</a> <a href="#">▶紹介動画</a>
研修機関が行う シニア世代の就 農希望者への研 修等を支援	<b>【シニア世代の新規就農に向けた農業研修支援事            業】</b> <b>※申請の受付は終了しました</b> 研修機関が行う50代の就農希望者に対する新規 就農に向けた技術習得のための研修費用等を助成	支援対象：研修機関 補助率：定額 事業実施主体：全国農業会議所	経営局就農・女性課 TEL：03-6744-2162 <a href="#">▶もっと知りたい</a>